



広報

# 金武

人口のうごき

総人口 11,297人 (16)  
男 5,557人 (14)  
女 5,740人 (2)  
世帯数 5,000戸

(各区分別人口)平成24年5月末日現在  
金武 4,847人 ( 6) 転入 42人  
並里 2,710人 ( 7) 転出 28人  
中川 905人 (-5) 出生 12人  
伊芸 1,015人 (-2) 死亡 10人  
屋嘉 1,810人 (10) 結婚 5件  
離婚 2件  
( )内は増減を表す

2012  
平成24年

7  
月号  
JULY

No.525

▲屋嘉農園のハイビスカス (7ページに関連記事)

# 地域の声を町政に

## 各区で行政懇談会開かれる

町役場は、5月14日から6月12日にかけて、各区において行政懇談会を開きました。

行政懇談会は、住民参加の町づくりを推進するため、各区の皆さん（区

長、行政委員、各種団体等）と町長、町役場の職員とが話し合う場です。以下に、各区で話し合われた内容の主なものを掲載します。



▲ 町職員と意見を交わす地域の皆さん（金武区）

## 中川区

5月14日 中川区公民館

◆平成24年度主な事業(中川区)

- ① 中川小学校体育館・教室棟建設工事基本設計
- ② ギンバル訓練場跡地の地域医療施設およびりハビリ施設建設工事
- ③ ギンバル訓練場跡地道路整備工事

### ◆議題

- ① ギンバル訓練場入口付近の一部宅地化について
- 【中川区】 ギンバル訓練場跡地の入口周辺の空き地を利用して一部宅地化へ事業変更できないか。
- 【町】 ギンバル訓練場跡地の入口付近の用地は自然を活用した散策道等の整備を目的に補助金で購入した土地であり、一部宅地化するなど事業内容の変更は厳しい。

### ② 道路整備について

- 【中川区】 農道中川11号線は未舗装なので安全に通ることができるよう道幅を広げ舗装してほしい。また、町道中川14号線を拡幅してほしい。
- 【町】 農道中川11号線の拡幅は困難なので、現

道幅員での補修を検討する。町道中川14号線の拡幅については、億首ダム完成後に検討していく。



▲ 中川小学校

### ③ 中川児童公園の改修(排水)工事について

- 【中川区】 中川児童公園は埋め立て地のため、地面に凹凸が目立つようになった。降雨時には水たまりが多く排水も悪いため、公園利用者が快適に使用できるように対策してほしい。
- 【町】 区と調整を図りながら整備していく。

### ◆その他の質疑応答

- ④ ギンバル訓練場跡地利用計画について
- 【中川区】 これからホテルの建設工事が行われるが、建設中や完成後は区民が今までどおり海辺に入れるのか。
- 【町】 工事中は厳しいが完成後は区民も入れるよう検討していく。

## 並里区

5月23日 並里地区公民館

◆平成24年度主な事業(並里区)

- ① 宇謝進入路改修工事実施設計
- ② 牛納棒整備工事
- ③ サীগ周辺整備工事
- ④ 並里・金武地区農業集落排水事業建設工事

### ◆議題

- ① 田慶志原道路整備について
- 【並里区】 この一帯は並里区の将来的な新興住宅地として考えており、道路の整備をしてもらいたい。
- 【町】 区と道路の概略イメージを調整し検討していく。
- ② 軍用道路改良について
- 【並里区】 軍用道路(並里区民広場付近)を区民広場および農協出荷場の高

さまで下げ、バイパスとの連結、急カーブの解消を含め改良してほしい。

- 【町】 今年度に防衛予算で町が実施設計を進める中で、軍道を管理する米軍と沖繩防衛局、国道バイパス発注者の北部国道事務所と協議し検討する。

- ③ ブルービーチ入口からギンバル訓練場跡地までの幹線道路整備
- 【並里区】 ブルービーチ入口からネイチャーみらい館ギンバル訓練場跡地へのアクセス道路を整備してほしい。

【町】 軍用地や農業振興地域を通す形になるので、関係機関と協議し、整備可能かどうか検討していく。

【町】 現場を確認し、どのように整備できるか検討する。

## 金武区

6月12日 金武公会堂

◆平成24年度主な事業(金武区)

- ① 町道金武106号線整備工事実施設計
- ② 浜田排水路整備工事
- ③ 並里・金武地区農業集落排水事業

### ◆議題

- ① クチフラチャの保護
- 【金武区】 県道104号線付近にあるクチフラチャは、軍用地内に存在しており、演習等で破損される恐れがある。大切な地域遺産



▲ 牛納棒 (並里区)

- ◆その他の質疑応答
- ④ 県民の森から億首ダムへ続く道路整備
- 【並里区】 県民の森に遊びに来ている人たちを億首

なのできちんとした保護を求める。

- 【町】 「双頭のクチフラチャ」の伝承で知られる場所だが、米軍用地内にあるため、過去演習等による影響の有無も含めて現状の確認が困難な状況にある。米軍担当部署に当該場所に関する資料等の提供とともに現地の保存を要望し、あわせて今後の保護対応策を検討するため、現状確認目的の現地調査を実施できるように求めていく。

- ② 渡慶頭原西側から中央公民館までの道路計画
- 【金武区】 国道329号が災害等で使用不可能の状態となった場合の交通網確保や、中央公民館での行事の際の出入口の混雑解消のため、渡慶頭原西側から中央公民館までの道路計画の検討してほしい。
- 【町】 渡慶頭原西側から中央公民館までの道路計画については、軍用地を通す形になるので、関係機関と協議し、整備可能かどうか検討していく。

- ③ 海浜清掃の広報について
- 【金武区】 毎年7月の海浜清掃を周知するチラシに

清掃場所の見取図を掲載してほしい。

- 【町】 各区事務所と確認しながら、各区の清掃場所の見取図をチラシの裏面に掲載することを検討する。

### ◆その他の質疑応答

- ④ 防災計画について
- 【金武区】 各家庭の海拔表示や各区民の避難ルートの確認等すぐにできることから手掛けてはどうか。
- 【町】 伊芸区・屋嘉区・渡慶頭原などの低地帯には先行的に海拔表示を行っている。本格的な海拔表示については県内でデザインを統一していくということになっていくため、現在は検討中である。避難ルート等については、国で災害規模の想定を行っているので、それをふまえて検討し町民に知らせていく。



▲ 浜田排水路 (金武区)

- ⑤ 金武地区公園の少年野球場について
- 【金武区】 ホームベースから左側には防球ネットはあるが、右側にはない。右側にはちよつとした森があり、子どもたちがフールボールを取りに行く際に危険なので設置してほしい。また、バックネットに電気コンセントを設置してほしい。
- 【町】 早急に対応できるように検討する。

## 伊芸区

5月21日 伊芸地区集会所

◆平成24年度主な事業(伊芸区)

- ① 美徳川改修工事
- ② 伊芸地区簡易水道整備工事

### ◆議題

- ① 防災対策について
- 【伊芸区】 町との話し合いが持たれていないため、町民から不安の声がある。町民に対し、早急に説明する必要があると思うが町としてはどのように進めているか。また、今後どう対応していくか伺いたい。
- 【町】 平成23年度において、津波発生時における避難場所までの避難経路や海拔について調査を行った。海拔表示につい

# 農業委員会からのお知らせ

## 農業委員会総会

次回総会予定日・・・7月25日（水）  
議案締切日・・・7月13日（金）

農地の貸借や転用等の申請を予定している方は、議案予定日までに必要書類を農業委員会に提出してください。



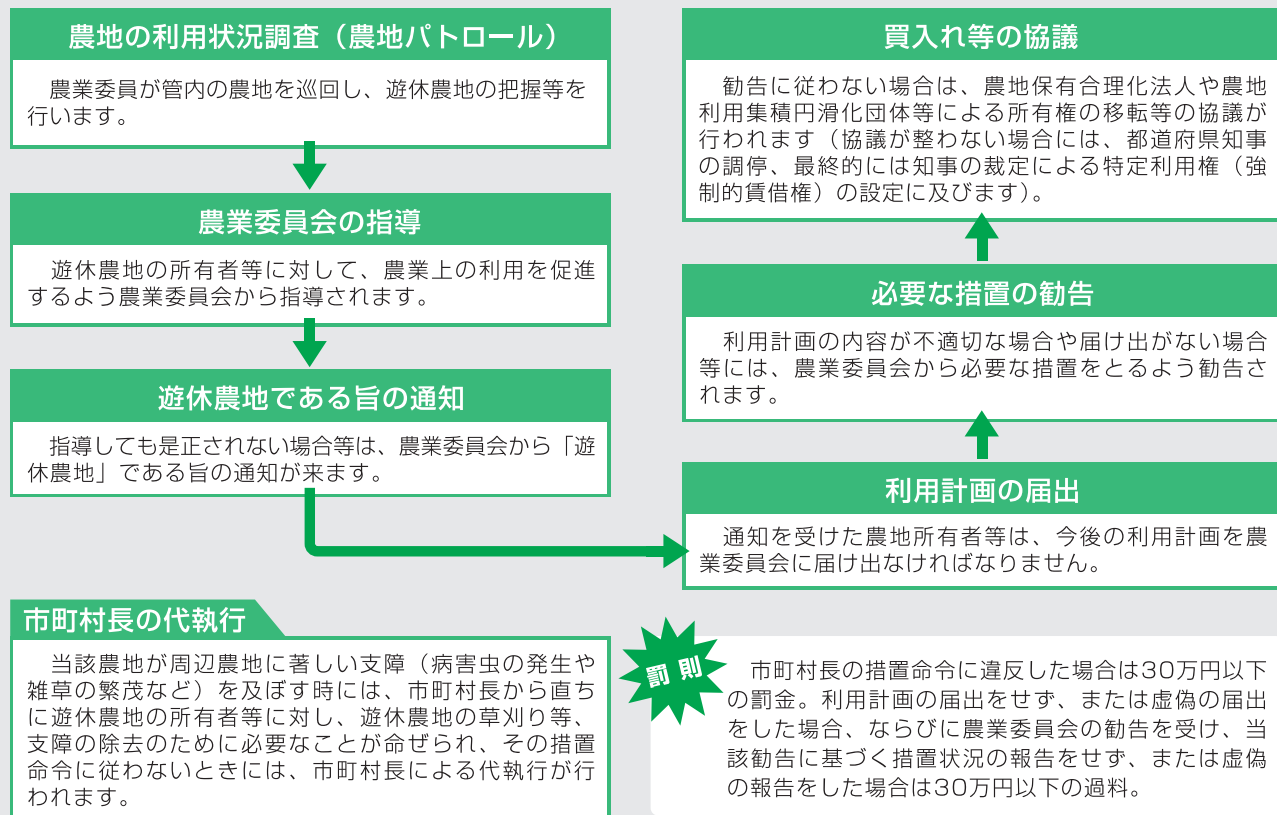
## 5月総会の審議内容

農地法第5条許可申請、農用地利用集積計画に係る意見決定について

## 農地の利用状況調査の実施

平成21年12月の改正農地法の施行により、農業委員会では、毎年1回、町内にある全ての農地の利用状況を調査することになっています。本年度も7月中旬ごろに調査を実施する予定です。1年以上耕作していない農地や周辺の農地より利用の程度が著しく劣っている農地については、遊休農地として下の表のような指導の対象になりますのでご注意ください。

## 遊休農地を放っておくと法的措置がとられます！



金武町農業委員会 NTT 968-4717 有線8-4717

ては5月中に伊芸区・屋嘉区・渡慶頭原などの低地帯を中心に街灯へ表示する。防災計画の見直しについては、去った3月に沖縄県地域防災計画が見直された。その災害想定をもとに避難場所や備蓄方法などを含めて金武町の防災計画を見直し、町民へ周知していく。

②伊芸区民運動場照明設置について  
【伊芸区】伊芸区民運動場の照明は約30年前ごろに設置されたもので老朽化している。安定器や照明器具等が落下して大変危険な状態であり、照明を使用しないのが現状である。早急に対応してほしい。

③川田原の里道舗装工事について  
【伊芸区】現在、川田原住宅地に里道が2か所あり、1か所は整備されているが、残り1か所を早めに整備してほしい。  
【町】早急に対応していく。

④川田原土地改良区内のため池について  
【伊芸区】農業用水用ため池に油がたまっているため、対処してほしい。  
【町】調査して対応していく。

⑤町道伊芸10号線について  
【伊芸区】玉城商店付近が大雨時に冠水していたので調査し対応してほしい。  
【町】調査して対応していく。

◆その他の質疑応答  
④屋嘉区海浜公園整備事業について、国有地に越境している物件等が多数存在していることから、国、県との調整や区との連携を図りながら検討していきたい。また、草木、不法投棄等についても現場を確認し、早急に対応していく。



▲美徳川（伊芸区）

## 屋嘉区

5月17日 屋嘉地区公民館  
平成24年度主な事業（屋嘉区）  
①町道屋嘉9号線整備工事  
②県宮小浜地区畑地帯総合

整備事業（取水施設整備工事等）  
①屋嘉区海浜公園整備事業について  
【屋嘉区】屋嘉区海浜公園整備事業は、平成17年以降話し合いがなされておらず、草木が生い茂り不法投棄等がある。また、周辺の住民敷地が国有地の一部にかかる用地のため対処し難い。町では今後どのように事業を行うっていくのか伺いたい。

【町】屋嘉区海浜公園整備事業については、国有地に越境している物件等が多数存在していることから、国、県との調整や区との連携を図りながら検討していきたい。また、草木、不法投棄等についても現場を確認し、早急に対応していく。

②防災対策について  
【屋嘉区】避難場所の見直し、避難経路の整備・築造、防災無線の設置について伺いたい。  
【町】避難場所については、去った3月に沖縄県が地域防災計画を見直している。その災害想定をもとに避難場所や備蓄

方法などを含めて金武町の防災計画を見直し、23年度に津波発生時における避難場所までの避難経路や海抜について調査した。海抜表示については5月中に伊芸区・屋嘉区・渡慶頭原などの低地帯を中心に街灯へ表示し、屋嘉区においては高台へ避難するためにはたんたん低地帯へ下りなければならぬ地域もあり、その改善のための道路整備または避難ビルなどの指定が必要になると考えているので防災計画の見直しと併せて検討していく。

防災無線については、有線放送電話を廃止して整備することになっている。東日本大震災においては、防災無線が浸水や停電で機能しなかった例もあるので、災害に強い防災無線のあり方などを検討しながら取り組んでいく。

④県からの調査関係について  
【屋嘉区】県からの調査ものが直接区へ依頼されることがある。どのような方法で調査を行っているのか、どのような内容を調査しているのか分からないことがあるので対応策を伺いたい。  
【町】役場で調査内容を把握し、区へ説明して調査するよう対応していく。

⑤屋嘉第2団地付近の沿道の木について  
【屋嘉区】屋嘉第2団地付近の道路沿いに木が植えられているが、伸び放題になっっており景観が悪いため対応してほしい。  
【町】剪定を行っていく。



▲町道屋嘉9号（屋嘉区）

## 屋嘉農園、見本園を無料開放

屋嘉区の具志堅隆さんと仲間正哲さんが共同経営する「屋嘉農園」が7月1日から20日まで、試験的に開放されます。

同農園は、ハイビスカスやクロトン、果樹などを見本園で栽培し、同じ敷地内で苗を格安で販売する形態の農園。具志堅さんは「新しい農業の形。緑化普及のために多くの方に来てほしい」と来園を呼び掛けています。21日以降の開放については試験解放の結果を見て検討するという事です。

場所は、屋嘉インターチェンジから県道88号線を恩納村向け、屋嘉トンネル約50m手前で右折。お問い合わせは090-4985-3373（具志堅）まで。



▲ 具志堅さん（左）と仲間さん夫妻



▲ さまざまな品種のハイビスカスなどが見られる



## 屋嘉区で外来ヘビ「タイワンスジオ」御用

6月7日、屋嘉区上福地原のかんがい貯水池付近の側溝で巨大なタイワンスジオが捕獲されました。

タイワンスジオは本来台湾などに生息している外来種で、在来の生態系への影響を与える恐れがあるため、法律により「特定外来生物」に指定されています。

これまでの調査から、沖縄では本島中部を中心に分布していることがわかっています。毒はありませんが、捕獲しようとすると咬みついてくることもあるといいます。

もし、町内でタイワンスジオを見つけたら、町役場住民生活課環境係（NTT 968-2460・有線 8-2460）までご連絡を！



▲ 作業の様子（金武町斎斎場前花壇）

町を花いっぱいにする  
町内各団体が  
緑化活動

5月26日、町内各地で緑化活動が行われました。町役場職員と各区、商工会・建設業者会など各種団体の皆さんが協力し、町内の沿道や公民館などの公共施設の花壇に花の苗を植え付けました。



▲ トロフィーと賞状を手に優勝を喜ぶ山川さん

「カフェ・タイム」は現在のところメニュー化されていませんが、エではチームを使ったドリンクやスイーツなどが販売されています。お問い合わせは同店 ☎96815986まで。

町内でコーヒーショップ「リカモカカフェ」を営む山川梨香さん（写真）が、5月23日に開催されたUCC沖縄コーヒーチャンピオンシップのペーパードリッップ部門で優勝しました。

山川さんは、町特産の田芋を使ったオリジナルコーヒー「カフェ・タイム」を作り、審査員の好評を博したといいます。「日ごろの研究さんが技術の向上につながった」と優勝の喜びを語りました。

## タイム使ったオリジナル コーヒーで見事優勝

## 3個人1団体が表彰

### 交通安全功労

6月12日、恩納村コミュニティセンターで石川地区交通安全協会の定期総会・表彰式が行われました。

総会では、平成23年の石川署管内の交通事故の発生件数（146件）が前年より40件減少したことや、昨年度の協会の活動内容が報告されました。

表彰式では、金武町から交通安全功労者として交通安全母の会・宮里淳子さん、優良運転者として並里区事務所・仲間孝雄さん、沖縄中部個人タクシー事業協同組合・池原政明さん（伊芸区）、優良団体として金武町青年団連絡協議会が表彰されました。



▲ 表彰された金武町民の面々

## 安全な町づくりを宣言

防犯功労者表彰は3個人に

中央公民館大ホールで6月13日、石川地区防犯協会の定期総会・表彰式が行われ、石川署管内の関係団体が集まりました。

総会では、上江洲民子・石川地区レディースサポータークラブ金武分団長が「安全で安心して暮らせる町は、私たちの共通の願い。でき

るときにできることから、を合言葉に、安全な町づくりの実現にまい進する」と宣言を行いました。

表彰式では、町から町役場の金城健さん、金武区事務所の伊藝朝明さん、町青年団協議会の河上章一さんの3個人が防犯功労者として表彰されました。



▲ 宣言を行った上江洲さん

# 「水道週間」町内11社がボランティア

「水道週間」（6月1日～6月7日）の実施に合わせ、6月14日、金武町指定給水装置工事業者の皆さんが奉仕活動を行いました。

町役場および町社会福祉協議会の協力のもと、町内に一人で暮らすお年寄り9世帯に出向き、水道施設の点検・補修を無料で行ったこの活動には、次の水道事業者が参加しました。



▲ ボランティアに参加した水道事業者の皆さん

- ・(有)カネタケ電水設備・(有)國場電工
- ・(有)栄建設工業・(有)大豊建設
- ・(株)仲間組・(株)仲正組・(有)仲間水道工事社
- ・並里水道工事社・丸仲水道工事社
- ・(株)丸政工務店・(有)宮里電水工事社（50音順）

## 第5回 「残したい金武町の風景」写真・絵画コンクール 作品募集中!



▲ 昨年の景観賞受賞作品（上江洲秀子「真夏日」）

### ◆賞・副賞【写真部門】

- 大賞(1名) 賞金5万円
- 優秀賞(1名) 賞金3万円
- 景観賞(1名) 賞金2万円
- 入選(2名) 賞金1万円

【絵画部門】小学校低学年(1～3年)の部、小学校高学年(4～6年)の部、中学生の部それぞれの部門

- 最優秀賞(1名) 賞品5千円分図書券

- ◆テーマ 「残したい金武町の風景」を題材とした作品
- ◆応募資格 写真部門…町内外問わず高校生以上  
絵画部門…町内在住の小・中学生
- ◆応募期間 平成24年6月15日(金)～9月14日(金)当日消印有効
- ◆応募方法 応募票(町内各世帯に配布したチラシの裏面にプリント。類似様式可能)に必要な事項を記入し、作品裏面右下に添付のうえ、町役場企画課に直接持参するか、郵送により提出。

- 優秀賞(1名) 賞品3千円分図書券
- 審査員特別賞(1名) 賞品2千円分図書券
- 入選(5名) 賞品千円分図書券

◆その他 詳しくは町役場企画課にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ・応募先】

金武町役場 企画課  
〒904-1292 金武町字金武1番地  
NTT 968-6262 有線 8-6262



町総合福祉センターで6月12日、金武中学校2年生を対象に「思春期抱っこ体験」が行われました。乳児とそとの保護者とのふれあいを通じて母性・父性を確立し、生命の尊さを学ぶ「思春期体験学習」の一環として毎年行われているものです。

生徒たちは、赤ちゃんが見せる様々な表情に興味津々。赤ちゃんが笑顔を見せ、「かわい〜」と歓声が上がったかと思えば、大泣きされてあわてる男子生徒の姿も。また、赤ちゃんの母親に「子育てで大変なことは？」などのインタビューを行い、小さな命を生み育てる大変さをおのの感じ取っているようでした。



## 抱っこで実感小さな命 思春期抱っこ体験

金武、宜野座、恩納、三町村合同!!!

参加費無料!

申込不要!!



## 気になる子どもの発達



～福祉のまちづくり学習会～

今年も3町村で気になる子どもの発達についての学習会を行います。今回は、気になる子への気づき、気になる子の理解、気になる子の進学から就労についてライフステージに沿って学習します。

- ① 子どもの発達（年齢相応の発達 気になる子の苦手に気づく）金武町
- ② 気になる子への理解（発達障がいの解説と支援）宜野座村
- ③ 発達支援（各ライフステージの支援事例から振り返る）恩納村

より良い環境作りを目指して共に学習し、気になる子どもへの理解を高めましょう。

金武町	宜野座村	恩納村
乳幼児の発達について	発達障がいってなに!?	発達支援を振り返る
講師 独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 臨床心理士 伊良波 綾子 先生	講師 名護療育園 小児科医 勝連 啓介 先生	講師 沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 准教授 人間福祉学科長 知名 孝 先生
日時 平成24年7月26日(木) 午後7:00～9:00	日時 平成24年8月2日(木) 午後7:00～9:00	日時 平成24年8月14日(火) 午後7:00～9:00
場所 金武町総合保健福祉センター(レクホール)	場所 宜野座村中央公民館(大ホール)	場所 恩納村総合保健福祉センター(多目的室)

主催・金武町役場・宜野座村役場・恩納村役場  
共催・金武町社会福祉協議会・宜野座村社会福祉協議会・恩納村社会福祉協議会・琉球病院・名護療育園・地域活動支援センターなごみ・地域生活支援センター あいあい  
後援・沖縄国際大学

☆託児情報☆ 託児もありますので、お子様連れの参加も可能です。  
※人数制限がありますので、ご希望の方は下記までお申し込みください。

お問い合わせ 金武町役場 保健福祉課 電話 968-5932  
宜野座村役場 福祉健康課 968-3253  
恩納村役場 福祉健康課 966-1207



# 65歳以上の皆さんへ

## 介護保険料に関するお知らせ



### お知らせ① 介護保険料納付のお願い

7月から平成24年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納め方は、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】 老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納め方】 偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】 年度の途中で65歳になった方、年度の途中で他の市町村から転入した方、年度の初め（4月1日）に年金を受給していない方、年度の途中で所得の更正等があり保険料額が変更となった方、老齢福祉年金受給者

【納め方】 納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書を持って指定の金融機関などで取めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

◆口座振替をご利用になると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印・通帳・納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります）

◆介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料をいったん全額支払わなければならないとなったり、負担割合が3割になったりするなどのペナルティーが課せられる場合があります。納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

### お知らせ② 介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき、介護保険料の減免を行っています。

【対象者・減免の割合】 下記の事項①～⑥のいずれかに該当する方が対象となります。保険料の減額は、承認後に適用されます。

- ① 震災・風水害・火災等により、住宅または家財に著しい損害を受けたこと → 12.5%～100%減免
- ② 生計の主な収入が、死亡または長期入院により、著しく減少したこと
- ③ 生計の主な収入が、事業の休廃止・事業における著しい損失・失業等により、著しく減少したこと } 12.5%～50%減免
- ④ 生計の主な収入が、天災による農作物の不作・不漁等により、著しく減少したこと → 50%～90%減免
- ⑤ その他、広域連合長が必要と認める者（生活保護基準に該当する場合） → 保険料の半額または第1段階保険料との差額を減額

#### 【申請に必要なもの】

- ①に該当する場合：消防署・警察署・保険会社発行のり災証明書等
- ②に該当する場合：医師の診断書
- ③に該当する場合：休廃止していることを証明するに足りる書類、失業保険受給証明書
- ④に該当する場合：不作・不漁等については、これを証明するに足りる書類
- ⑤に該当する場合：印鑑（認印可）、年金支給通知書等（年金額が確認できるもの）、被保険者の世帯全員の預金・貯金通帳、有価証券、身体障害者手帳、加入している健康保険証、本人および世帯に働いている方がいる場合は給与証明、事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの、資産評価証明書または無資産証明書（市町村役場で発行）

提出された書類に不足、不備がある場合、または偽りの申請、その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

#### 【申請書類提出先】

町役場 保健福祉課 社会福祉係

【お問い合わせ】 町役場 保健福祉課 社会福祉係（介護保険担当） NTT 968-3559 有線8-3559  
 沖縄県介護保険広域連合 会計課（賦課徴収担当） TEL 921-7802

## 住宅・オフィス・工場等を建設予定の方へ

# 不発弾探査費用を補助します！

個人住宅・共同住宅・オフィス・工場等、民間工事の施主（個人もしくは民間事業者等）で、建設予定地（金武町内）において不発弾探査費用の補助を希望される方は、町役場総務課にお申し出ください。**探査費用の全額を国・県・町が補助します。**



#### ◆申請受付期間

平成24年8月1日（水）～11月30日（金）（※土日祝日を除く。）

#### ◆補助の要件

- ・探査方法：原則として深さ1mまでの水平磁気探査
- ・探査費用：1件当たりの補助上限額は250万円
- ・業者選定：町が策定する入札参加資格者名簿に登載の業者から選定
- ・完了時期：磁気探査は2月末日までに完了する必要があります

#### ◆留意事項

- ・土止め等の仮設費用、掘削・埋め戻し等の土木費用等は、補助対象に含まれません
- ・申請から約3か月で磁気探査に着手できます

【お問い合わせ】 町役場 総務課 行政係（防災担当） NTT 968-2111 有線 8-2111

## 各種予防接種を受けましょう

#### ◆日本脳炎予防接種

これまでに接種の機会を逃していませんか？ 20歳未満の方なら接種を受けられます。20歳未満で予診票が届いていない方は町総合保健福祉センターにお問い合わせください。

#### ◆麻しん・風しん混合（MR）予防接種

MR3期・4期については、全額公費負担で接種できるのが今年度までとなっています。対象の方には町役場から予診票をお送りします。

※接種対象年齢

- 【MR1期】 生後12か月以上から24か月未満の幼児
- 【MR2期】 5歳以上7歳未満（小学校入学前の1年間）
- 【MR3期】 中学1年生（年度内に13歳になる方）
- 【MR4期】 高校3年生相当（年度内に18歳になる方）

#### ◆子宮頸がんワクチン

子宮頸がんワクチンは初回接種から6か月の間に3回の接種が必要となりますので、今年度は平成24年9月までに初回接種を受けるようにしましょう！

町内各医療機関に予診票を設置していますので、直接病院へ予約をしてから受診してください。

※接種対象年齢

中学1年生（年度内に13歳になる方）から高校3年生相当（年度内に18歳になる方）

各種予防接種を受けるときは、各自で医療機関に予約を行い、予診票と母子健康手帳を忘れずに持参しましょう。

【お問い合わせ】 総合保健福祉センター  
 NTT 968-5932 有線 8-5932

## ソフトバンク 緊急速報メール導入！

町役場は5月25日からソフトバンクが提供する緊急速報メール（災害・避難情報）を導入しました。

このサービスの導入により、災害時の避難勧告や避難指示が発令されたときに、避難の呼び掛けや避難情報を、町役場から町内にいるソフトバンク携帯の利用者に一斉送信送信することができます（昨年8月に導入したNTTドコモの「エリアメール」、今年3月に導入したauの「緊急速報」と同様のサービスです）。

#### ◆対応機種（5月31日現在）

- ①SoftBankスマートフォン：104SH、103SH、102SH、101SH、009SH、009SH Y、007SH、007SH J、007SH KT、006SH、005SH、003SH

②SoftBank3G：105SH

③Photovision：008HW

※iPhoneは非対応。

※最新情報はソフトバンクHPでご確認ください。

【お問い合わせ】 町役場 総務課（防災担当）  
 NTT 968-2111 有線 8-2111

# 後期高齢者医療制度 被保険者の皆さまへ

## お知らせ③ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を!

### ■限度額適用・標準負担額減額認定証とは

後期高齢者医療制度では、療養を受ける場合の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

### ■該当する方

区分(低所得)Ⅰ:世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(年金の控除額を80万円として計算)

区分(低所得)Ⅱ:世帯員全員が住民税非課税の方[区分(低所得)Ⅰに該当する方を除く]

### ■自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食当たりの食事代)	
		区分(低所得)Ⅰ	15,000円
区分(低所得)Ⅱ	24,600円	90日までの入院(長期入院非該当)	210円
		過去12か月以内に90日を超える入院(長期入院該当)※	160円
区分(低所得)Ⅰ	15,000円	100円	

※「限度額適用・標準負担額減額認定証[区分(低所得)Ⅱ]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類等を持参し、市町村窓口で申請してください。

### ■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、町役場 住民生活課 後期高齢者医療担当(6番窓口)で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

### ■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

### ■手続きに必要な物

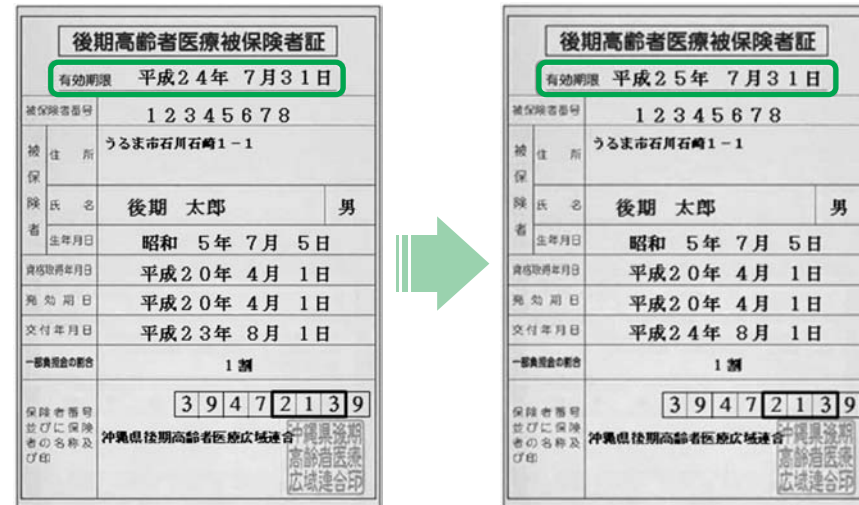
- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②印鑑
- ③限度額適用・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)

町役場 住民生活課 後期高齢者医療担当(6番窓口)  
NTT 968-3557 有線 8-3557  
沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL 963-8012

※「金武町後期高齢者医療保険料補助金」については町役場にお問い合わせください。

## お知らせ①

平成24年8月から被保険者証が切り替わります  
(有効期限が「平成25年7月31日」となります)



※被保険者証の色(ピンク)の変更はありません。

新しい被保険者証は、7月下旬までに、役場から郵送または窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口に新しい被保険者証を提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

## お知らせ②

町が保険料の一部を補助します!  
(金武町後期高齢者医療保険料補助金申請のお知らせ)

金武町独自の事業「後期高齢者医療保険料補助金」の申請の受付が8月から始まります。対象となる方には申請書を送付します。

### ■目的および内容

金武町にお住まいの後期高齢者医療制度被保険者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の増進を図るため、前年度に支払った保険料の中から均等割分を補助します。

### ■対象者

平成24年4月1日時点において金武町に住所を有している方

### ■申請受付の日程・場所

	日程	会場	受付時間
並里区	8月7日(火)	並里地区公民館	午前9時30分～正午
中川区	8月8日(水)	中川地区公民館	
金武区	8月9日(木)	金武町役場大ホールA	
伊芸区	8月13日(月)	伊芸地区集会所	午後1時30分～4時
屋嘉区	8月14日(火)	屋嘉地区公民館図書室	
役場受付	8月15日(水)～ 10月31日(月)	金武町役場(1階) 住民生活課6番窓口	午前8時30分～正午 午後1時00分～5時

### ■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③通帳(補助金は口座振込となります。)
- ④印鑑(認印可)

# すこやかライフサポートサービス通信

すこやかライフサポートサービス (SLS) は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。 vol.26



7月になりました。気温も上がり日中は外に出かけるのもためらってしまいますよね？現代人は冷房の入った室内での仕事やエアコンのついた車での移動が多く、汗をかいて仕事することも少なくなっています。特に女性は夏でも冷え性の方が増えているそうです。そんな環境の中で生活していても、「夏はスタミナのあるものを食べないと！」とついつい食べ過ぎていませんか？昔と今は生活スタイルが違います。習わしや言い伝えなどに惑わされず、自分の生活を振り返り自分に合った適正量を知ることが健康を維持・増進していくことにつながっていくのではないのでしょうか。



## 適正エネルギーを知りましょう

食べすぎは万病のもと！まずは自分の1日に必要なエネルギーを知って、健康な食生活に役立てましょう

### 【あなたの適正体重は？】

身長 (m) × 身長 (m) × 22 = ( ) kg  
 ※22とはBMI値のことで、この値が標準体重を算出するとき用いられます。

### 【あなたの適正エネルギーは？】

適正体重 (kg) × 30 (kcal) = ( ) kcal  
 ※一般の人は体重1kgあたり30kcalのエネルギーが必要。

## できることから始めよう

食事の量を減らすことだけに気を取られていると、栄養のバランスが崩れてしまうことになりかねません。無理せず長続きをさせるためには、自分ができることから始めていくことをお勧めします。

### 【食習慣を変えてエネルギーダウン】

- ・腹八分目にとどめる。
- ・ひと口食べたなら20回以上かむ。
- ・料理は大皿盛にせず、それぞれに盛る。
- ・朝・昼・夜と決まった時間に食べる。
- ・夕食は昼食より少なめにする。
- ・清涼飲料水ではなく、お茶や水を飲む。
- ・間食はしない。
- ・揚げ物など目に見える油分は避ける。
- ・外食は避けて家で野菜中心の献立にする。

## 健康のパロメーター 健診に行こう！

並里区の方  
7/24(火)~26(木)  
 金武区の方  
8/2(木)~4(土)  
 いずれも総合保健福祉センターで、8:30~11:00 受付

機器(体動計・血圧計・体重計)の無料貸出し 継続中!

総合保健福祉センター  
 NTT 968-5932  
 有線 8-5932

# 地域包括支援センターだより Vol.16

＜気をつけよう！熱中症＞この時期は熱中症になる危険が高まります 熱中症患者の約半数は室内でおこっています！

こんな症状になったことはありませんか？

- ### ＜熱中症の症状＞
- めまい ○たちくらみ
  - 頭痛 ○吐き気
  - 倦怠感 ○筋肉のこむらがり
- ※重い症状になると、けいれんしたり、意識がなくなったりし、最悪の場合、死に至る危険があります。

### ☆水分を上手に補給する

暑い時期は水分が失われやすいので、渴きを感じる前に早めに補給しましょう。汗をたくさんかいたときは、塩分も合わせて補給を。(水分の目安：1日1.5ℓ以上)

### ☆室内の温度・湿度管理を

室内にいるときは窓を開け、風通しを良くしたり、冷房を利用するなど、熱を逃す工夫をしましょう。冷房は強すぎると外気温との差が大きくなり、出入りの際に身体への負担が大きくなるので気をつけましょう。

### ☆体調管理と適切な服装選び

1日3食、栄養バランスの良い食事と十分な睡眠をとり、体調を整えましょう。また、外出の際には、汗がすぐ乾くような、吸湿性と通気性のよい衣服にしましょう。帽子や日傘もお忘れなく。

### 高齢者は普段から水分補給が少ない傾向のため※1脱水症状に陥りやすく、重症化しやすいので要注意です。

※1「喉の渇きを感じにくい」、「尿を避けるため水分摂取を控える」等が多いため。

お問い合わせ  
 地域包括支援センター(総合保健福祉センター内)  
 連絡先 NTT 968-5933 有線 8-5933

## 無料法律相談

- ◆日時 8月10日(金) 午後2時~午後4時半
- ◆場所 町役場3階(中会議室)
- ◆申込方法 役場2階総務課またはお電話にて受け付けます。
- ◆申込受付期間 8月6日(月)~9日(木) 午前8時~午後5時15分 ※先着8名に達し次第、申込受付を終了します。
- ◆相談員 中野清光(町顧問弁護士)
- ◆相談内容等 土地、家屋、相続、サラ金などの金融貸借等、法律全般ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません。
- ◆注意事項 1人当たりの相談時間は、20分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、持参してください。

## 自衛官募集

- ◆航空学生
  - ◆受験資格 高卒(見込)21歳未満
  - ◆受付期間 8月1日(水)~9月7日(金)
  - ◆一次試験日 9月22日(土)
- ◆一般曹候補生
  - ◆受験資格 18歳以上27歳未満
  - ◆受付期間 8月1日(月)~9月7日(金)
  - ◆一次試験日 9月17日(月・祝)
- ◆自衛官候補生(男子・女子)
  - ◆受験資格 18歳以上27歳未満
  - ◆受付期間 男子：年間を通じて受付 女子：8月1日(水)~9月7日(金)
  - ◆試験日 9月予定

## 所得税の予定納税 (第1期分) お忘れなく!

- ◆納付期間 7月1日(日)~7月31日(火)
- ◆納付方法 予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。
- ◆納付場所 納期限までに金融機関または税務署の窓口(土日祝日を除く)で納付してください。振替納税をご利用の方は、7月31日に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。前日までに口座の残高をご確認ください。
- ◆減額申請 廃業や業況不振などの理由により予定納税の減額を申請する場合は、7月17日までに「予定納税の減額申請書」(国税庁HPからダウンロード可)を提出してください。

## 子どもキャンフミート イング参加者募集!

- ◆日時 8月18日(土)・19日(日) ※1泊2日
- ◆場所 ネイチャーみらい館
- ◆対象 金武町・宜野座村・恩納村・うるま市に在学する小学5年生から中学3年生まで
- ◆参加費 一人1千円
- ◆申込方法 各学校で配布された応募用紙をFAXもしくは郵送
- ◆申込期間 8月3日(金)まで受付中 ※定員50人に達し次第締め切り

## 宜野座村宮塾 「21世紀みらい」後援会会員募集

- ◆お問い合わせ うるま青年会議所 〒904-1224 5 うるま市赤道176-11 (2階) 電話 FAX(共通) 982-16644
- ◆会費 ①一般会員 年間2千円 ②特別会員 年間2万円
- ◆振込口座 金融機関 J A おきなわ 宜野座支店 口座番号 21723 口座名義 宜野座村宮塾 21世紀みらい後援会
- ◆お問い合わせ 宜野座村宮塾21世紀みらい後援会事務局 968-15622

【お問い合わせ】  
 金武町役場 総務課  
 NTT 968-1211  
 有線 8-2111

【お問い合わせ】  
 自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所  
 名護市城1丁目12-13  
 ☎0980-152-4064

【お問い合わせ】  
 名護税務署  
 ☎0980-152-2920  
 国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>





# 戦語り継ぎ、恒久平和願う

## 金武町戦没者追悼式

**先**

の大戦で尊い命を亡くされた町出身者800余柱の御霊をまつる芳魂の塔で6月7日、戦没者追悼式が執り行われました。

町遺族会会長の仲田一夫さんは「私たちは戦争の悲話を継承し、世界中に恒久平和が訪れることを願い、非戦を誓う」と追悼のこと



▲ 金武町戦没者追悼式の様子

ばを述べました。

参列者たちは焼香を上げ、御霊を慰めるとともに、平和への誓いを新たにしました。

## 伊芸区でも慰霊祭

伊芸区では6月16日、さくまつ公園にある平和の塔前で戦没者慰霊祭が執り行われました。区長や各団体のほか、多くの区民が参列し、戦禍の犠牲となった76人の区出身者の魂を慰めました。



▲ 伊芸区戦没者慰霊祭  
平和への思いは一つ…

## 並里区青年会が

## エイサーで歓迎

6月12日、国際大ダム会議京都大会の出席者らが視察のため金武町を訪れ、ネイチャーみらい館で歓迎セレモニーが行われました。

会議出席者らが到着するや、並里区青年会が勇壮なエイサーを披露。各国から訪れた参加者らの喝采を浴びていました。

## 国際大ダム会議出席者ら来町



## 編集後記

梅雨も明け、本格的な夏が到来！夏といえば、その1

【エイサー】

町内各地では、旧盆に向けてエイサーの練習をし始めた青年会の太鼓の音が聞こえ始めています。エイサーは沖縄の夏に欠かせない風物詩。若者たちのエイサーにかける情熱にもただならぬものがあります。地域のためにと頑張っている各区の青年会に温かい応援をお願いします。

夏といえば、その2

【台風】

今年もすでにいくつかの台風が沖縄本島付近を通過していききました。幸いにも今のところ（6月25日現在）沖縄本島に大きな影響を及ぼす台風は接近していませんが、来るべき台風シーズンに向けて、気象情報に注意し、しっかりと対策していきましょう。

夏といえば、その3

【ダイエット】……はい、ここではあまり多くを語らないこととします。

夏といえば、その4

【キンキンに冷えたビール!!】……ん？なんだか「その3」と矛盾するようない……気にしない、気にしない。